

平成 31 年度の事業報告書

平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで

NPO 法人 アイ・アイ

1 事業の成果

定款に掲げた 11 事業のうち、(6)介護や福祉に関する各種研修・講演会を開催・支援する事業、(9)スポーツ大会など福祉・子育て・健康に関連する各種イベントを開催・支援する事業の 2 事業を実施した。

第 6 期のボランティア受入評価益及び施設等受入評価益を含む経常収益計 2,870,069 円（前年比 93.3%）に対し、経常費用計 2,848,717 円（前年比 93.7%）で当期正味財産増減額 21,352 円（平成 30 年度：正味財産増減額 35,324 円）
そのうちボランティア受入評価額 1,022,774 円、施設等受入評価額 93,578 円。

今後は、より高齢化社会を鑑みて、福祉・介護関連の支援事業を増やし、住みやすい社会の形成に寄与・貢献していく。また、地域資源として、ボランティアの活用も増やしていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：円)
(1) 介護保険法に基づく事業	本事業年度は実施しなかった。			
(2) 健康保険法に基づく訪問看護事業	本事業年度は実施しなかった。			
(3) 児童福祉法に基づく保育事業	本事業年度は実施しなかった。			
(4) ベビーシッター事業	本事業年度は実施しなかった。			
(5) 生活支援サービス事業	本事業年度は実施しなかった。			

<p>(6) 介護や福祉に関する各種研修・講演会を開催・支援する事業</p>	<p>アイ・アイサロン (芳川、天竜川、葵が丘、上島、西美菌) 高齢者を対象に、浜松市ロコモーショントレーニング事業を組み込み、健康寿命を延ばすことを目的に脳と身体を活性化させるプログラムを企画、各会場で毎月2回実施。</p>	<p>(A)平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日(全 110 回) (B)浜松市浜北区、中区、南区、東区 (C)1 名</p>	<p>(D)浜松市民 (E)55 名</p>	<p>665,798 円</p>
	<p>アイ・アイサロン浜北 (軽度認知症の重度化予防自主事業) 軽度認知症、またその可能性のある方を対象に、地域における活動の場を提供し、思考や行動、実践を伴う有酸素運動と栄養摂取に予防プログラムを毎月 2 回実施。</p>	<p>(A)平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日(全 22 回) (B)浜松市浜北区 (C)7 名</p>	<p>(D)浜松市民 (E)8 名</p>	<p>831,763 円</p>
	<p>浜松市市民活動体験講座 中学生、高校生に市民活動が体験できる機会を提供し、若い世代の市民活動に対する認識、理解を深める。市民一人ひとりが社会の課題に目を向け、課題解決のために自ら行動できる社会づくりを目指すことが目的。サロンの運營業務全般を体験。</p>	<p>(A)令和 1 年 8 月 5 日 (B)浜松市浜北区 (C)7 名</p>	<p>(D)浜松市民 (中学生) (E)2 名</p>	<p>13,597 円</p>
<p>(7) 給食・配食サービス事業</p>	<p>本事業年度は実施しなかった。</p>			
<p>(8) 要介護者及び要支援者に対して、介護用品や生活必需品を提供する事業</p>	<p>本事業年度は実施しなかった。</p>			
<p>(9) スポーツ大会など福祉・子育て・健康に関連する各種イベントを開催・支援する事業</p>	<p>学習支援 浜松市社会福祉協議会が実施する学習支援事業の菟丘地区を運営支援。 ひとり親家族や自宅での学習環境が整わない、小学 1 年生～中学 3 年生の勉強をサポート(毎週木曜日)。</p>	<p>(A)平成 31 年 4 月 11 日～令和 2 年 2 月 27 日(全 43 回) (B)浜松市中区 (C)20 名</p>	<p>(D)浜松市民 (小中学生) (E)20 名</p>	<p>1,246,124 円</p>

(10) 福祉・介護関連の他団体やボランティアなどを支援する事業	本事業年度は実施しなかった。			
(11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	本事業年度は実施しなかった。			

3 上記事業以外における活動実績

- ・浜松市ささえあいポイント事業
- ・イオングループが社会貢献活動として取り組んでいる、「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に登録団体として参加（平成 29 年より継続）
 （毎月 11 日に発行される黄色いレシートのうち、当法人の BOX に投函されたレシートの合計金額の 1%分の品物が寄贈される）